

「第三の道」の理論と実践

近藤康史
(筑波大学)

1. はじめに

1990年代後半から現在にかけて、「第三の道」というスローガンとともに、いわゆる社会民主主義政党、左派政党の存在とその新しい試みが注目されている。1998年にはEU加盟15カ国(当時)のうち13カ国で左派政党を中心とした政権が成立し、その試みに注目が集まったが、その後次々とそれらの政権は崩壊し、2004年7月の段階で、左派政党を政権に持つ国は6ヶ国にとどまる。このような左派政党の興隆と転落の中で、一方では「新しい社会民主主義」への期待を、他方では左派政党の「ネオリベラル化」への憂慮を伴いつつ、これらの試みと可能性、成功と失敗とをどのように位置づけるかが大きな論点となってきた。本章の目的は、これらの文脈を踏まえつつ、以下の点について考察することにより、ニュー・レイバーの教育政策について考える際のヒントを提供することである。つまり、イギリスにおいて「第三の道」はどのような性格を持つものとして構築されてきたのか、それがいわゆるニュー・レイバーの政権運営においてどのように実現され、どのような問題点を抱えているのか、そしてその問題点は「第三の道」から理論内在的に生み出されるものなのか、あるいはブレア政府の運営面のまずさから発するものなのか、これが本稿の考察する論点である。

2. 「第三の道」とは何か

いわゆる「第三の道」については、ヨーロッパ諸国の間でも多様性が存在しており、1 イギリス・モデル、2 オランダ・ポルダー・モデル、3 スウェーデン・モデル、4 フランス・モデルといった類型化がなされる場合もある [Merkel 2001]。ここでは、

近藤 康史 (こんどう やすふみ) 筑波大学

イギリスにおける「第三の道」に特化して議論を進める。

イギリスの「第三の道」については、次のような解釈・位置づけがよくなされる。つまり、一方にサッチャリズム、他方に従来型の労働党(いわゆる「オールド・レイバー」)を置き、その一元的な図式のまさに「中道」として、「第三の道」を把握する試みである。この図式を前提とする限り、ニュー・レイバーの取る「第三の道」は、「オールド・レイバー」から「サッチャリズム」への一方的な接近、つまり「ネオ・リベラル化」として理解されることになる。

確かに「第三の道」といった呼称にはそのような理解を生む響きがあり、また、ニュー・レイバーやそれを取り巻く知識人層において、「中道左派」や「ラディカルな中道」といったスローガンが用いられる場合がある。したがってこのような理解が生まれることが致し方ない部分もある。また、「第三の道」がネオ・リベラルからの連続性を受けている点を否定することも困難であろう。しかし、「第三の道」の持つオルタナティブとしての性格は、そこまで過小評価されるべきものなのだろうか。

ブレアは、「それを『第三の道』と呼ぶのは、国家統制、重税、生産者の利益に固執するオールド・レフトと、公共投資や時として社会や共同的努力という観念そのものを排除すべき悪とするニュー・ライトの両者を、決定的に踏み越えているからである」として「第三の道」を規定した。おそらくそこには、サッチャリズムに対して対抗軸を形成する試みと、オールド・レイバーに対して対抗軸を形成する試みの両者が含まれているといえよう。しかし、その両者に対して対抗する試みは、同時に、その両者からの連続性も必然的に伴うことになる。なぜなら、サッチャリズム対オールド・レイバー自体も一つの重要な対抗軸を形成しており、その結果、オールド・レイバー批判としてはサッチャリズム的要素の一部を、サッチャリズム批判としてはオールド・レイバー的要素の一部を、受け継がざるを得ないからである。したがって、両者からの連続性を内包しつつ、さらに両者への対抗軸も形成するという、入れ子的な論理を持つ存在として「第三の道」を理解することが必要である。

では、どのような連続性と対抗性を内包しているのだろうか。例えばサプライ・サイド的な経済政策、「働くための福祉 Welfare to Work」をスローガンとするワークフェア政策、ステークホルダー年金の導入といった、ブレア政府が果たした様々な諸政策を見る限り、そこには共通した「連続性」と「対抗性」を読み取ることが可能である。つまり、「第三の道」とそれに基づく諸政策には、一方で国家を相対化し「個人」を基盤とする自由主義的発想と、他方で社会的連帯性に基づいた問題の解決という点との、融合・接合という性格が読み取れる。前者がサッチャリズムから引き継いだ連

続性であり、後者がサッチャリズムからは断絶し、従来の社会民主主義的エートスを引き継ぐ点であると言えよう。これらの両面は言説的に接合され、「個人主義・個人の自発性」を基盤とし、そこから出発した「社会的連帯の再生」という性格を生み出している。

例えば、ワークフェア政策の基本的発想は、勤労意欲を持つ者に対してのみ、教育や職業訓練といった連帯的な援助を与えるというものである。つまり、連帯的な援助の前提として個人の自発性が設定されており、それらの「個人」の育成、個人の自発性の促進を目指す点に特徴がある。その結果、連帯的な平等を依然として志向するものの、「結果の平等」から「機会の平等」へと平等観もシフトすることとなった。これらの論理は、児童給付や教育など、これから社会を形成していく者たちを中心とした人的資本への分配・投資を重視する点にも貫かれている。

年金改革においては、個人の貯蓄という性格が強い積立方式をとりつつも、それを集合的に運営していく「ステークホルダー年金」の設立がその成果であった。これもまた「個人」を基盤としているが、それにとどまることなく、個人を出発点としながらそれらの間で構成される社会的連帯性に期待をかけているのである。NHS改革では、消費者的な患者個々の利益に立ち返りつつ、患者や様々な医療機関との間での集合的な運営によって質の向上を目指そうとする「統合化されたケア」のシステムの構築が目指された(NHSに関しては後に詳しく述べる)。

これらの政策には、個人主義的な発想を基本としつつも、単に個人間の競争によってではなく、諸個人間の集合性・連帯性を再構築することによって、問題の解決を目指している面が見られる。前者が、個人を重んじるリベラル(ないしはネオ・リベラル)的要素を引き継ぐ側面であり、かつ、「国家的コレクティヴィズム」という枠での連帯性を所与としてきた従来の社会民主主義への対抗軸を形成している。また、後者が、社会的連帯性によって問題の解決を目指す社会民主主義的エートスからの連続性を持つ側面であり、かつ、個人に解体された競争社会を想定するネオ・リベラル的発想への対抗となる。

したがってブレア労働党政府の試みは、ネオ・リベラル(サッチャリズム)と従来の社会民主主義との両者からの連続性を持ちつつ、同時に、両者に対抗していく戦略としての性格を持つと言えよう。その結果、両者からの連続性と断絶性との両面を、以上のようなロジックを用いて接合し、新たな社会民主主義を生み出そうとする動きとしてとらえることができる。その接合に基づき、これまで社会民主主義がその理念的メルクマールとしてきた「平等」観なども読み替えられ[近藤 2001]、これまで社

会民主主義の象徴であった政策においても転換が図られてきたのである。

3. 新しい左派政治理論との関係

では、このような性格を持つ「第三の道」は、いかなる理論的背景を持つものであろうか。ここでは、80年代より特にイギリスにおいて新しい左派アイデンティティの構築を目指して展開されてきた様々な理論家の試みとの連続性について考えたい。

しかし、そこに直接的な関係を見出すのは意外に難しい。例えば、労働党の幹部自身も、様々な政治理論家がニュー・レイバーの諸政策に直接的な影響を及ぼしていることに関しては否定するし（おそらく政党幹部が政策アイデアを生み出していることに対する自負もそこには含まれているだろう）、理論家のアイデアが政策の改革のきっかけとして働いたとしても、官僚や他の大臣の抵抗によって、政策化に際してその本質が骨抜きになる場合もある。したがって、そこに直接的な関係があるかのように論じるのは、ややスリーピングな感を免れない。

しかし、まったく関係がないというわけではなく、間接的な影響関係は存在すると思われる。例えば、様々な政治理論家の発想を、自身も参加するシンクタンク等（例えば IPPR: 公共政策調査研究所）が摂取し、そこから労働党の政策へと波及している面が見られる。また、ブレアの「グル」として著名なギデンズのように、それらの政治理論家グループの代表的存在が、労働党のプレーンとして影響力を持っている場合もある。

いずれにしろ、どのような政治理論が「第三の道」へと流入しているのだろうか。例として、最も影響力を持ったと思われるギデンズの政治理論を取り上げよう。ギデンズは、社会学者としての自身の社会理論を踏まえ、主に理論的側面から「新しい社会民主主義」の構築を提唱している。彼は、「社会民主主義が掲げる年来の課題の一つが、連帯である」とする一方で、「トップダウン式に国が誘導したり、伝統に訴えたりすることによって、社会的連帯が保証されるわけではない」として、従来の社会民主主義が依拠した国家的コレクティヴィズムの傾向を批判する。そうではなく、グローバル化も一因として国家や伝統の規定力が弱まった現代社会において、自己決定や自律性、個人の選択を求める「新しい個人主義」を基盤としつつ、能動的な「人々の行動と参加による権威の再構築」によって個人のリスクを制御するシステムを生み出すことを、「新しい社会民主主義」の目指すべき道とする [Giddens 1998]。つまり、「個人」の持つ価値を見直しながら、ただし「個人主義」の持つリスクに関して放任するのではなく、それらの人々の間での社会契約に基づき新たな連帯性を再構築する

ことによって、自己統制的に制御しようとするのである。

この論理は、先に述べた「個人主義に基づく連帯性の再生」を、民主主義に基づく新たな社会契約の構築という観点から理論化したものであるが、その結果、「自己統治」や「分権」を鍵として政治的領域をボトム・アップかつ多様な領域へと拡大しようとする点を軸とする。それは、政治的領域を国家の中に限定してきた従来のハイパーキー的な「国家中心性」や、サッチャリズムの非政治的な「市場中心性」に対抗しようとする面が見られ、その二重の対抗性を持つ点において、ニュー・レイバーの「第三の道」と共鳴している。これらの理論は、例えば P. ハーストの「アソシエショナル・デモクラシー」[Hirst 1997] や、F. フィールドの「社会的コレクティヴィズム」[Field 2001] の理論とも重なっており、例えば前者は DETR(当時)の主導した地方分権の議論、後者は主に年金改革の議論へとつながっていったのである [DETR 1997]。

4. 「第三の道」の実際—政策と問題点—

このように「第三の道」は、その呼称の妥当性はともかく、一方で比較的大きな理論的背景を持つものであり、他方、単なる理論的枠組みにとどまらず、ブレア政府の政権運営の中で様々な政策へと具体化されているものでもある。しかしその具体化の中で、その背景にあった政治理論からの乖離や、固有の問題点も生み出していることも確かである。本節では、その点について見ていくことにしよう。

「第三の道」の、とりわけサッチャリズムとの断絶性を示す政策をして紹介されることが多いのは、分権化、中でもスコットランドとウェールズに対する分権である。スコットランド議会やウェールズ議会に、税制や財政も含め一定の権限を委譲したその改革は、「第三の道」の「自己統治」的側面を実現した重要な改革であり、注目されることが多い。しかし、そのほかの政策においても、「第三の道」の理念は様々な形で具体化されている。ここでは、教育と同じ「公共サービス」として位置づけられ、大きな改革の対象となっている医療政策を取り上げよう。

イギリスの医療システムは、国民保健サービス (National Health Service: 以下 NHS と略) と呼ばれる。この NHS は、租税を財政的基盤として国家によって運営される点に特徴を持ち、原則無料である。ここまで国家が主体となって関わる医療システムは、先進諸国の中でも異例であり、イギリス福祉国家の象徴としての位置を占めてきた。しかしとりわけ 70 年代以降は、経済停滞による財政難、高齢化の進展に伴う支出圧力によって質の低下を招くとともに、国家主体の「供給者優位の体制」のために、患者のニーズに十分対応していないといった問題を指摘されるようになった。

したがって、これらの問題にどう対処するかはイギリスにとって大きな課題であり、歴代政権においても様々な改革が試みられた。サッチャー保守党期の改革は、患者を「消費者」としてとらえ、市場・競争原理を医療システムに持ち込むことによって、これらの問題の解決を目指すものであった。この改革はNHSの完全な民営化を目指したものの様々な抵抗にあって挫折し、国家による原則無料の医療システムとしてのNHSを制度的に維持した上で、部分的に市場原理が導入された(内部市場)。しかし質の向上の面からも財政的な面からもあまり成果が上がらず、国民の不満が最も大きい政策の一つとして残った。

ブレア労働党政府にとっても、このNHSの状況にどう対処するかは大きな課題であり、就任直後から様々な改革を試みているが、その評価はやはり分かれている。一方でブレア政府が民間・市場重視の姿勢をNHSにも貫いており、その点にサッチャリズムからの「連続性」を見出すことが可能である。例えば、民間とのパートナーシップの推進、病院建設などでのPFIの利用、保守党期の「供給者と購買者との分離」の維持といった側面である。

他方で、2002年にはNHSのための増税を試みるなど、国家を主体としてNHSを維持するといった姿勢は一貫している。この点は、サッチャー期との「断絶」を示すものであろう。しかし最もその「断絶」を示すのは、「競争から協働へ」という改革である。つまり、従来为国家中心的なNHSは、官僚的非効率や患者のニードへの非対応などの問題を抱えるが、サッチャー期のような競争原理でも、治療技術や情報の秘匿など、患者よりも供給者に有利な状況を生み、全体としての医療の質の向上に結びつかない。また、競争の導入が医療における格差や「二層的状況」の出現を許すという危惧も存在した。その結果、ブレア政府は「協働」および「統合化されたケア」のシステムをオルタナティブとして提示した。端的に言えば、各医療組織間で、あるいは医療組織と患者との間で、さらには医療組織と上位団体、国家との間での「協働」のシステムを構築することで、質の向上と患者のニードへの対応を目指し、効率性を高め財政的負担の上昇を抑えようとしたのである。

「統合化されたケア」のシステムが持つ第一の特徴は、これまで国家が持っていた医療に関する権限の多くを患者に最も近い医療組織(プライマリー・ケア・グループ)に委譲し、患者に最も適切な治療を目指す点にある。しかし権限委譲は質の向上と必然的に結びつくわけではない。したがって第二に、質の向上のためのフレームワークとして、「医療改善プログラム」の設定を各コミュニティに義務付け、その設定とそれに基づく治療実践が目指される。このフレームワークは、上からの強制ではなく、

プライマリー・ケア・グループ、NHS トラスト（病院）、保健当局の間での協議によって、地方レベルで設定される。以上のような NHS 改革がブレア政府において進行中であるが、この改革もまたその性格を映し出している。一方で、国家中心的な運営による問題点を共有し、財政負担の抑制や消費者的な患者個々への対応を求める点で、サッチャリズムとの「連続性」を持つが、他方、それを市場や競争といった個人の自助のみに委ねず、地方レベルでの患者や医療組織間の集合的な協働によって問題の解決を目指す点には、「断絶性」があると言えよう。

この NHS 改革の特徴としては、ハイラーキー型供給からの脱却、しかもそれを単なる市場化・競争化に委ねるのではなく、患者も含めた諸主体間のネットワークとパートナーシップ、そしてそれに基づいた「自己統治」に委ねている点である。その中で、患者の選択やニーズへの対応、質の向上をも目指すものであった。したがってこの改革には、「第三の道」に見られる主要な理念が一定程度含まれていると考えられる。しかしそれはあくまで「一定程度」であって、全面的なものではない。NHS 改革においても様々な問題点があり、その中には「第三の道」の理念と相反する部分を含むものもある。まず第一に指摘しうる問題点は、「ハイラーキー的性格の残存、あるいは強化」という側面であろう。その問題は、ネットワークやパートナーシップを強制するハイラーキー的性格という、ややパラドキシカルな要素として以前から内包されていたものであるが、とりわけ近年の改革においては、強まっている傾向にある。NHS に限って言えば、転機は 2000 年であった。その年の一月にイギリスではインフルエンザが大流行したが、それによる診療・入院待ちの状況の中で、癌患者の手術が行われず、手遅れとなった事例がセンセーショナルに報じられた。その事例も含め、ブレア政府の医療改革以後も、イギリスの医療の状況が改善されていない事態が浮き彫りとなった。その結果政府は、様々なてこ入れを行うことを余儀なくされ、2001 年 4 月には公共サービスのための増税の発表などにも結びついた。本稿の議論との関連で重要である点は、そのてこ入れの中で、国家による「パフォーマンス管理」がより強く追及されることとなったことである。NHS 改革の軸であった「競争から協働へ」に基づく「自己統治」的側面は掘り崩されるようになっていった。

ただし、「パフォーマンス向上」が有権者からの期待の最も大きな部分を占めることを考えれば、NHS 改革におけるこのような転換は、政府がアカウンタビリティを発揮した結果と見ることもできる。ここに、NHS をめぐって一種のジレンマ的状況が生み出されているともいえよう。すなわち、「パフォーマンス向上」が有権者の期待である限り、政府はそれへのアカウンタビリティを高めるために、「パフォーマンス

ス向上」に責任を負っており、その結果このような転換が行われたと見ることもできるからである。ここには、民主的コントロールの一形態としてのアカウンタビリティをめぐって、一種のジレンマ的關係が浮かび上がっている [近藤 2004a]。

第二に指摘されうるのは、「市場や競争的側面の残存、あるいは強化」という側面である。ブレア政府のNHS改革が、言説的には市場や競争では医療は改善しないという点を軸としている点は先にも見たが、実際は、サッチャー期の改革の遺産も含め、多くの部分でそういった性格は残存している。例えば、病院建設における民間資金の利用(PFI)は、ブレア政府以降より強調されるようになったと言えるし、サッチャー期NHS改革の目玉でありその市場的性格の基礎となった「供給者と購買者の分離」は依然として維持されている。また、2000年の「転機」以降においては、財団病院 foundation hospitalの構想がそれにあたる。一言で言えば、病院に対して自立的経営の自由度を高めようとする改革であったが、サッチャー期の改革からの連続性を持つものであり、医療の「二層構造」を生み出すとして、議会での採決に際しては労働党内からも多くの造反を生み出した。

以上のように、ブレア政府の医療改革においては、「第三の道」の理念を具体化した側面が認められる一方で、「従来型社会民主主義の国家中心性」と「サッチャー的市場主義」の両者への対抗性よりもむしろ連続性が顕在化している面も見られるのである。

5. 教育政策評価へのヒント

ここまで、医療政策を例として、「第三の道」とその政策化についてみてきたわけだが、これまでの議論は、同じ「公共サービス」としての位置づけにある教育政策に関しても、少なくない示唆を与える。

私自身は教育政策を専門とするわけでも、教育政策を研究した経験があるわけでもなく、本報告でその点への言及が期待されているわけではないので簡単な言及にとどめるが、ブレアの演説における「Education, education, education」という有名な一節をひくまでもなく、教育政策も医療改革と並びブレア政府における最重要課題の一つであった。その目的も、整理すれば「選択・水準・アカウンタビリティ」を骨子とし、受給者(親)の選択やニーズにこたえること、教育の達成度(パフォーマンス)を向上させること、その一方で、教育の「二層構造」とも言うべき格差をできるだけ回避することであり、やはり医療政策と同様である。その中で、「第三の道」の理念に見られたような、二重の対抗性と連続性を内包していることも指摘しうるであろう。

その改革は、一方で、親の「消費者的利益」、選択の強調、学校間競争の支持などの点で、サッチャリズムからの連続性を内包していることは確かである。しかし他方で、競争だけではなく、Education Action Zone などにおけるパートナーシップや協働の試み、ガヴァナー制度なども利用した各学校への自律性の付与と学校内での参加の強化、統合学校へのコミットメントに見られるような「二層構造回避」のための配慮などは、それへの対抗性を示している。組織論に関するハーシュマンの三類型を用いて言えば、受忍、退場、発言という組織内で取りうる行動オプションの中でも、「発言」を強調する傾向にあり、「受忍」を基本とするハイラーキー的国家中心性や、「退場」(= 他の選択肢への移動)を基本とする市場的論理とは、一線を隠す性格が内在されている [Hirshman 1970]。その結果、パフォーマンス(生徒の学力)の面でも一定の効果をあげているとの報告がなされている。

しかし、その問題点を見てみた場合にも、やはり NHS 改革と同様の傾向が見て取れるだろう。とりわけパフォーマンス管理を強調するあまり、ハイラーキー的要素が強化されている側面が指摘できる。例えば、パフォーマンスの悪い LEA は廃止することを前提とした、監査委員会 (Audit comission) による介入、インスペクションの強化、ナショナル・カリキュラムの継続といった側面である。

したがって、ブレア政府における教育政策の内容と問題点を考える際にも、単に教育政策の射程のみには収まらない。NHS 改革のような他の政策との関係、ひいては「第三の道」の理念のやニュー・レイバーの政権運営に見られる根本的な利点と問題点といった大きな枠組みと、分ち難く結びついているのである。

6. 「第三の道」の理論と実際

これまで、イギリスにおける「第三の道」の状況を、理論面と政策面の両者から概観してきた。その中で、実際の政策の中で様々な問題が生み出され、指摘されている点についても見てきた。以上の議論を、その「理論と実際」という本稿の主題に照らした場合、もう一つ検討されるべき論点は、それらの政策的問題点が、理論内在的な問題なのか、あるいは(理論的には優れているけれども)実践上生み出された問題なのか、という点であろう。

先にも見たように、「第三の道」の理論は、様々な形で政策内に生かされているが、しかしストレートに政策化されているわけではない。また、政治学的に政策過程を見た場合、以前の政策・制度の遺産を多かれ少なかれ引き継いだ形でしか政策形成はなされないことが多い(経路依存性 path dependence) ことを考えれば、純粋な理論的

提起の場合以上に、以前の政権であるサッチャリズムの影響を受ける形で政策が形成されていることも確かである。

では、これまで提起されてきた問題点は、「第三の道」の理論、あるいは様々な左派理論家の理論とは切り離された問題と考えるべきなのだろうか。しかし、そのように結論することもまた早計であるように思われる。それらの問題点は、「第三の道」や左派理論の中にも、理論内在的に存在した側面がある。

まず第一に、「ハイラーキー的管理」への回帰の問題を取り上げよう。先にも述べたように、NHS や教育の事例に見られるハイラーキー的管理の強調は、有権者からの要望にこたえる「アカウンタビリティ」との関係からすれば、解き難いジレンマ関係にあることは先に見たが、この問題は様々な政治理論の中でも指摘されうるものである。

例えば、P. ハーストを取り上げよう。彼は、「アソシエーション・デモクラシー」という形で、かなり早い段階から国家中心型システムから脱却した分権型・自己統治型システムとそれに基づいた左派理論の転換の必要性を論じており、また近年の「ガヴァナンス論」の文脈の中でも、ハイラーキー型管理から脱却した、「ネットワーク型管理」を説いた論者である [Hirst 2000]。したがって、これまで論じてきたような「第三の道」の理論に対しても大きな影響力を持っている。

しかし、ハーストは、それらのアソシエーション内での自己統治やアソシエーション間でのネットワークに幻想を抱くことはなかった。それらの自己統治やネットワーク、パートナーシップが有効に働くためには、それらの監督・調整する存在としての国家の必要性を説いたのもほかならぬ彼だったのである。現在見られる「ハイラーキー的管理」への回帰は、好意的に見れば、このような「監督・調整する存在としての国家」の一端を示すものであり、その意味で、これらの問題点は、左派理論の中にも内在していたと言えよう。もちろん、ハーストが、現在見られるような「ハイラーキー的管理」を好意的に評価することはないだろうし、彼の描く国家像からは逸脱したものとしてみるだろう。しかし、その「監督・調整する存在としての国家」が、その逸脱へと陥らないために、どのような存在へと自己改革していくべきかについての視点は、ハーストを中心とした左派理論家に見られなかったことも確かである。

第二に、サッチャリズムからの連続性を持った市場・競争的方法との連続性の問題である。この問題もまた、左派理論との関係で重要な論点を含んでいる。つまり、左派理論の依拠した「自己統治」「自己決定」の論理と、市場的「選択」との連続と非連続という問題である。

先にも述べたが、ギデンズはその理論の基盤として、「新しい個人主義」を重要視した。それは、国家も含めこれまでの伝統的紐帯がほころびを見せる中で、「個人の自己決定」の重要性を見直し、その中から再び新たな連帯性を生み出すことを提起する議論であり、したがって、左派理論に共通する「民主主義」「政治的領域の拡大」といった志向の軸となるものである。それはあくまで「新しい」個人主義としての限定が付されており、自己利益を最高の価値とした所謂「ミー・ファースト」的経済個人主義とは一線を画すものとして提起されている。

しかしそれは完全に分離可能なものであろうか。例えば、公共サービスの改革を考えてみた場合、そこに「消費者の利益」が軸となる要請である。それは、一方では「個人の自己決定」であると同時に、他方で「ミー・ファースト」的な論理をも含む。逆に、そういった消費者的利益を取り込む回路を失いつつあったのが国家中心性の論理であったならば、そこからの脱却を考えた場合、その両者は非常に解きがたく結びつくものとも言える。したがって、その理論の中にも問題は内在していると言えよう。以上のように、「第三の道」が政策化された場合に顕在化した問題点は、一定程度理論の中に内包される問題でもある。したがって、「第三の道」の今後を考える場合にも、単に政権の運営のまずさにその問題を帰することなく、不断の理論的考察が求められていくことになるであろう。

近藤康史 2001『左派の挑戦 理論的刷新からニュー・レイバーへ』木鐸社

近藤康史 2002-3「現代イギリス福祉国家の変容に関する研究・序説——ブレア労働党政権に関する比較政治学的考察——(一)(二)(三・完)』『筑波法政』第32-34号

近藤康史 2004a「現代イギリス福祉国家のガヴァナンスに関する一考察——ハイラーキー・市場・ネットワーク』『筑波法政』第36号

近藤康史 2004b(近刊)「グローバル化と社会民主主義の変容」畑山敏夫・丸山仁編著『現代政治の問題群(仮)』、法律文化社

DETR:Department of the Environment,Transport and the Regions 1997 *Modern Local Government : In Touch with the People.*

Field, Frank 2001 *Making Welfare Work:Reconstructing Welfare for the Millenium*, Transaction Publisher

Freeden, Michael 1999 “The Blood or False Genealogy: New Labour and British Social Democracy Thought”, in Gamble, Andrew and Wright, Tony eds., *The New Social*

Democracy, Blackwell.

Giddens, Anthony 1998 *The Third Way : The Renewal of Social Democracy*, Polity Press.

Hirschman, Albert O. 1970 *Exit, Voice and Loyalty. Responses to Decline in the Performance of Firms, Organisations and States*, Harvard U.P.

Hirst, Paul 1997 *From Statism to Pluralism*, UCL Press.

—— (2000) "Democracy and Governance", Pierre ed. *Debating Governance*, Oxford University Press.

Merkel, Wolfgang 2001 "The Third Ways of Social Democracy", in Giddens, Anthony ed. *Global Third Way Debate*, Polity Press.